

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会
地上業務委員会(第15回) 議事概要 (案)

1 開催日時

平成23年5月27日(金) 15:00~17:20

2 場所

総務省 6階 601会議室

3 出席者(敬称略、順不同)

[専門委員]

三瓶 政一(主査)、足立 朋子、飯塚 留美、笠井 康子、佐藤 明雄、佐藤 孝平、
高野 祐美子、中津川 征士、中村 勝英、橋本 明

[説明者]

荒木 正治、小山 敏、柴田 達雄、清水 芳孝、枚田 明彦、三留 隆宏、宮寺 好
男、山本 武志

[事務局]

竹村補佐、山崎係長(移動通信課)、成瀬補佐、丸橋係長、中野官(衛星移動通信課)、
上野係長、高橋官(基幹通信課)

4 配付資料

資料地－１５－１ 地上業務委員会(第14回)の審議結果

資料地－１５－２ ITU-R SG5 関連会合報告書(案)

資料地－１５－３ ITU-R SG5 関連会合への日本寄与文書(案)

資料地－１５－４ ITU-R SG5 関連会合への対処方針(案)

参考資料1 ITU-R SG5 関連会合の開催案内(WP5A, 5B, 5C)

参考資料2 ITU-R SG5 関連会合の日本代表団一覧

参考資料3 地上業務委員会 構成員名簿

5 議事概要

(1) 地上業務委員会（第14回）の審議結果について

【資料地15-1】

地上業務委員会（第14回）の審議結果について、事務局から説明があった。

なお、修正項目がある場合は6月3日（金）までに事務局へ連絡する旨了承された。

(2) ITU-R SG5 関連会合の報告について

【資料地15-2】

事務局から、平成22年11月に開催されたWP5A、5B、5C（第6回）会合及びSG5（第5回）会合の報告があり、軽微な修正を行った後、承認された。

(3) ITU-R SG5関連会合への日本寄書について

【資料地15-3】

事務局より、今回開催されるITU-R SG5関連会合への日本寄書案の件数(16件)及び相互に関連のある寄書文書案は一括して提案説明及び質疑を行う旨説明があった。

【資料地15-3-1】

柴田氏から「PDNレポートITU-R[LMS, CRS]の作業文書の改訂提案」に関する寄与文書案の説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本専門委員:p13の略称EIRPの元の形は「Effective」ではなく「Equivalent」である。

柴田氏:ご指摘のとおり修正する。

足立専門委員:p47の7.1項の「without CRS」の意味について教えてほしい。

柴田氏:CRSと他のシステムの共存、もう一方はCRSシステム同士の共存に関するものを記載している。

【資料地15-3-2】及び【資料地15-3-3】

小山氏から「ITSアプリケーションのためのミリ波通信システム」及び「ITU-R勧告M.1452-1改訂案」に関する寄与文書案、山本氏から「高度ITS無線通信に関する報告に向けた作業文書の修正提案」に関する寄与文書案の説明がそれぞれ行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本専門委員:資料15-3-2のp47に、Annex3がついてあるが、当該箇所に対して修正の提案がないようであれば、「No Change」とする

べきである。また、p46、Scope中の第2パラグラフの表現がややネガティブな表現となっているので、Annex1を引用するか、あるいは、削除した方がよい。p42のf) のbandはbandsに修正すべき。

小山 氏：了。

三瓶 主 査：資料15-3-2について、p46、Scopeの箇所だが、数字と英語の間に半角スペースを挿入すること。

小山 氏：了。

佐藤(明)専門委員：資料15-3-3について、p67中の図のハングル文字だが、英語等に修正しなくてよいか。

小山 氏：了。

【資料地15-3-4】及び【資料地15-3-5】

清水氏から「広域センサー・アクチュエータネットワークに関する新勧告草案の修正対案」及び「広域センサー・アクチュエータネットワークに関する新レポート草案に向けた作業文書の修正提案」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

佐藤(孝)専門委員：p85のWASNシステムでサポートされるシステム伝送レート及びセンサー密度に関する図について、あまり図として情報がないので、文章として記述されてはどうか。また、p101にあるMMACフォーラムのリンク先の情報については、現在作成中であり、未完成であるため、p89の第2パラグラフの4～5行目の文書について、適切な表現に修正していただきたい。

清水 氏：図については、前回WP5A会合で議論した結果に基づいて修正を行ったものを図として載せているため、この形で認めていただきたい。文章表現については、リンク情報が更新中であることがわかるような表現に改めたい。

橋本専門委員：p90のProposalの記述について、3GPPより7.2章に関する入力文書が既にあったため、7.2章の削除提案を取り下げることだが、Draft new Reportへの格上げについても併せて取り上げる必要はないのではないか。また、「should be upgraded」とあるが、表現が強いため「could be upgraded」に修正してはどうか。

清水 氏：了。

中津川専門委員：p104、105、111の図について体裁を整えて、提出すること。

清水 氏：了。

【資料15-3-6】について

三留氏から「ITU-R新報告草案M. [UAS-BANDS-NEW-AKKOC]の修正提案」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本専門委員：p123の最終行sendlはsentである。またp124の第一パラグラフ In case以下が同じような内容の文章となっているので、簡略化すべきである。

三留 氏：了。

【資料15-3-7】及び【資料15-3-8】について

宮寺氏から「ITU-R勧告M. 1842-1の暫定改訂案に向けた作業文書」及び「海上移動業務に新デジタル技術を導入するための無線通信規則付録第17号の周波数表の改善検討に関する暫定新報告案」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本専門委員：p168のMethod A1のパラグラフの最終項目にて参照している noteだが、参照元を明示すべきである。

宮 寺 氏：了。

橋本専門委員：p171からの表は、エクセルファイルをワードに埋め込みという形式か。

宮 寺 氏：現状は、エクセルファイルを展開の上、表としてテキストに張り付けてある。

橋本専門委員：それは、文書構成の観点からよろしくない。

宮 寺 氏：適宜修正する。

【資料15-3-9】、【資料15-3-10】及び【資料15-3-11】について

宮寺氏から「ITU-R勧告M. 1081及びM. 1082-1の編集上の更新提案」、「ITU-R勧告M. 1084-4改訂案」及び「ITU-R勧告M. 1173改訂案」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本専門委員：資料15-3-9について、p254, 256のEditor's note についてeditorial updateの場合は決まった書式があるので、確認の上修正するか、もしくは、何も記載せずにITU事務局に記載を

任せる方針にすること。また、資料15-3-10及び15-3-11について、寄与文書の書き出しとして、日本に見直し対象として割り振られた文書の改訂案である趣旨の記載が必要である。

宮 寺 氏：適宜修正する。

橋本専門委員：資料15-3-9について、p263ページの一番下のパラグラフはANNEX1にかかる補足説明であるならば、p266のANNEX1のにあった方が良いのでないか。

宮 寺 氏：p263のSummaryにあるアスタリスクの説明であるので、この場所が適当。

橋本専門委員：了。

【資料15-3-12】について

枚田氏より、「Report ITU-R F. 2107-1の改訂について」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

佐藤(明)専門委員：p289のグラフは、 $n=2.1$ で計算した結果を表しているが $n=2.1$ とした理由は何か。

枚 田 氏：我々が仮定した数字ではないので不明。

橋本専門委員：過去に、カナダが提案した数値であると思われるのでWP5C会合中にもしわかれば調べてほしい。

枚 田 氏：了。

【資料15-3-13】、【資料15-3-14】及び【資料15-3-15】について

荒木氏より、「勧告ITU-R F. 1245暫定改訂案の修正案」及び「勧告ITU-R F. 1336改訂用作業文書の修正案」、橋本構成員より「Working Party 5Cに割当てられた研究課題の更なる見直しについて」の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

三 瓶 主 査：最小XPIの評価値として20dBは一般的に妥当な値とってよいか。

荒 木 氏：妥当な値とってよい。

三 瓶 主 査：資料15-3-15について、研究課題を3つから1つにするという提案は、過去議論があって行うものか。

橋本専門委員：今回初めて提案するもの。共用問題については、別にしてお

いた方が良いなど様々な考えがあるため、すんなりと認められるかは分からない。

三 瓶 主 査：了。研究課題の見直しというのは、今回初めてのものか。

橋 本 専 門 委 員：見直しについては、SGの義務であるが、真面目に取り組むSGとそうでないSGがあり、最近はしっかりと取り組んでいるところが多い。

【資料15-3-16】について

事務局より、「新Question “Future trends of technologies applications for the fixed service” の提案」の寄書文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋 本 専 門 委 員：タイトル中「consideration of」は不要。

事 務 局：修正する。

笠 井 専 門 委 員：いつまでの完成を目指しているのか。

事 務 局：今回提案して各国の反応を見る予定。次回の地上業務委員会において、もう少し詳細に報告できると思う。

三 瓶 主 査：文中にでてくる「FWS」という用語は適切な表現であるか。

橋 本 専 門 委 員：適切な表現である。

(4) ITU-R SG5関連回会合への対処方針について

【資料地15-4】

事務局より、ITU-R SG5 関連会合への対処方針（案）について説明があった。

(5) その他

【参考資料1～3】

事務局から各参考資料の説明があった。

修正の必要がある寄与文書については、5月31日（火）までに事務局に提出することになった。

また、承認された寄書について、大きく主旨の変更がない限りは、文書案の変更の可能性があり、事務局から了承を求め、承認された。

以上